

四半期報告書

(第61期第3四半期)

株式会社サンエー・インターナショナル

(E00615)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営上の重要な契約等】	7
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	20
3 【役員の状況】	20
第5 【経理の状況】	21
1 【四半期連結財務諸表】	22
2 【その他】	37
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	38

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年7月15日

【四半期会計期間】 第61期第3四半期(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

【会社名】 株式会社サンエー・インターナショナル

【英訳名】 SANEI－INTERNATIONAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三宅孝彦

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号

【電話番号】 (03) 5467－1911(代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木忍

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号

【電話番号】 (03) 5467－1911(代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木忍

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第60期 第3四半期 連結累計期間	第61期 第3四半期 連結累計期間	第60期 第3四半期 連結会計期間	第61期 第3四半期 連結会計期間	第60期
会計期間		自 平成20年 9月1日 至 平成21年 5月31日	自 平成21年 9月1日 至 平成22年 5月31日	自 平成21年 3月1日 至 平成21年 5月31日	自 平成22年 3月1日 至 平成22年 5月31日	自 平成20年 9月1日 至 平成21年 8月31日
売上高	(百万円)	87,426	77,428	28,199	25,304	111,817
経常利益 又は経常損失(△)	(百万円)	2,135	2,060	1,980	1,497	△525
四半期純利益又は四半期 (当期)純損失(△)	(百万円)	△494	351	1,698	194	△3,647
純資産額	(百万円)	—	—	32,395	29,157	29,291
総資産額	(百万円)	—	—	66,562	60,138	56,577
1株当たり純資産額	(円)	—	—	1,912.66	1,702.47	1,726.75
1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失 (△)	(円)	△29.47	20.95	101.23	11.57	△217.38
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	—	48.2	47.5	51.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	655	3,894	—	—	1,275
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△4,004	△535	—	—	△4,811
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,073	△441	—	—	513
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	—	—	13,103	15,370	12,484
従業員数	(名)	—	—	4,567	4,016	4,500

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第60期第3四半期連結会計期間及び第61期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第60期第3四半期連結累計及び第60期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため及び希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、次の会社が新たに関係会社となっております。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱サンエー・プロダクション ・ネットワーク	東京都渋谷区	10	アパレル事業	100.0	当社グループの生産管理及び物流管理を行う会社として設立したものであります。 役員3名兼任。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社に該当しません。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
4 ㈱サンエー・プロダクション・ネットワークの設立に伴い、前事業年度の有価証券報告書に記載した同名の㈱サンエー・プロダクション・ネットワークは、平成22年5月27日をもって、商号を㈱サンエー・アセットに変更しております。

第1四半期連結会計期間において、新たに関係会社となった賛賀商貿(上海)有限公司は、当第3四半期連結会計期間に増資を実施、資本金が1,450千米ドルとなっております。また、同社は当社製品の販売を行っております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年5月31日現在

従業員数(名)	4,016 (711)
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は当第3四半期連結会計期間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年5月31日現在

従業員数(名)	2,775 (404)
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は当第3四半期会計期間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

外注実績

当第3四半期連結会計期間における外注実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

なお、その他事業部門については、外注実績はありません。

事業部門	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
製品委託仕入高		
オリジナルブランド事業部門	7,480 (112)	82.2
ライセンスブランド事業部門	567 (16)	108.6
その他アパレル事業部門	— (—)	—
計	8,047 (128)	83.6
加工外注高		
オリジナルブランド事業部門	751	87.4
ライセンスブランド事業部門	96	79.5
その他アパレル事業部門	—	—
計	847	86.5
合計	8,895	83.9

- (注) 1 製品委託仕入高とは、生地手配(一部有償支給を含む)から縫製加工までを一括して発注する場合の外注高を示しております。
- 2 加工外注高とは、生地手配を当社で行い、生地を無償支給し、縫製加工までを発注する場合の外注高を示しております。
- 3 製品委託仕入高の上段は受入高を、下段()は有償支給にともなう外注先への支給高を示しております。
- 4 製品委託仕入高には、サンプル品の仕入高が含まれております。
- 5 金額には、消費税等は含まれておりません。

仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

なお、その他事業部門については、原材料の仕入実績はありません。

事業区分	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
原材料		
オリジナルブランド事業部門	561	88.8
ライセンスブランド事業部門	68	92.9
その他アパレル事業部門	—	—
計	630	89.3
商品		
オリジナルブランド事業部門	753	112.9
ライセンスブランド事業部門	804	79.0
その他アパレル事業部門	1,805	132.2
アパレル事業計	3,363	110.2
その他事業	5	24.9
計	3,368	109.6
合計	3,998	105.8

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績は次のとおりです。

① 販売方法

アパレル事業については、当社グループの直営店等において一般消費者に販売するとともに、フランチャイズ店及び専門店に対する卸売を行っております。また、当社オリジナルブランドのライセンス供与を行っております。

なお、直営店のうち百貨店インショップについては、当該百貨店に対する卸売価格での販売となります。

その他事業については、店舗設計監理、旅行業、保険代理業等を営んでおります。

② 事業区分別実績

事業区分	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
アパレル事業		
オリジナルブランド事業部門	17,389	84.1
ライセンスブランド事業部門	2,980	107.3
その他アパレル事業部門	4,908	103.7
計	25,278	89.7
その他事業	26	133.6
合計	25,304	89.7

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

③ ブランド別売上状況

区分	金額(百万円)	比率(%)	前年同四半期比(%)
ナチュラルビューティーベーシック	3,576	14.1	89.6
マーガレット・ハウエル	1,791	7.1	101.8
フリーズショップ	1,766	7.0	93.4
ヒューマンウーマン	1,633	6.5	95.1
アンドバイピーアンドディー	1,250	4.9	90.4
その他	15,285	60.4	87.6
合計	25,304	100.0	89.7

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

④ 販売地域別実績

区分	店舗数	金額(百万円)	比率(%)	前年同四半期比(%)
北海道	47 (4)	1,000	4.0	85.9
東北・信越	59(11)	1,167	4.6	82.9
関東	400(13)	11,490	45.4	89.6
東海・中京・北陸	128(15)	3,434	13.6	92.7
関西	170 (3)	3,819	15.1	92.4
中国・四国	73(22)	1,098	4.3	87.9
九州	98(13)	1,858	7.4	95.6
海外	90	944	3.7	89.2
その他	—	489	1.9	68.3
合計	1,065(81)	25,304	100.0	89.7

- (注) 1 四半期連結会計期間末の店舗数について、フランチャイズ店を()内数で記載しております。
 2 その他には、ライセンス供与による売上等を含んでおります。
 3 金額には、消費税等は含まれておりません。

⑤ 出店形態別販売実績

区分	店舗数	金額(百万円)	比率(%)	前年同四半期比(%)
直営店				
百貨店インショップ	523	8,579	33.9	83.2
ファッションビルインショップ・路面店	324	10,901	43.1	96.9
アウトレット店	47	1,963	7.8	82.3
海外店	90	943	3.7	89.8
計	984	22,388	88.5	89.5
直営店以外				
フランチャイズ店・外販専門店	81	2,360	9.3	98.3
その他	—	556	2.2	69.7
計	81	2,916	11.5	91.2
合計	1,065	25,304	100.0	89.7

- (注) 1 当社グループは、店頭在庫管理を自社で行い、かつ自社派遣販売員又は販売委託先が接客販売を行う店舗を直営店と位置づけておりますが、このうち百貨店インショップについては当該百貨店に対する卸価格での販売となります。
 2 その他には、ライセンス供与による売上等を含んでおります。
 3 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。なお、当第3四半期連結会計期間後に生じた経営上の重要な契約等は、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 (重要な後発事象)」をご参照ください。」

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間末において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、未収入金の回収等により流動資産「その他」が6億78百万円、投資有価証券の評価差額等により投資その他の資産「その他」が4億86百万円それぞれ減少するなどしたものの、現金及び預金が23億85百万円、たな卸資産が27億7百万円それぞれ増加したことなどにより、前期末比6.3%増加し、601億38百万円となりました。

(負債)

負債は、支払手形及び買掛金が13億35百万円増加したこと、未払法人税等が7億59百万円増加したこと、賞与引当金が7億21百万円増加したこと、未払消費税等の増加等により流動負債「その他」が7億8百万円増加したことなどにより、前期末比13.5%増加し、309億80百万円となりました。

(純資産)

純資産は、少数株主持分が2億70百万円増加するなどしたものの、利益剰余金が67百万円減少したこと、その他有価証券評価差額金が2億83百万円減少したことなどにより、前期末比0.5%減少し、291億57百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一部の企業収益が改善するなど緩やかな持ち直しの動きがみられたものの、依然として厳しい雇用情勢や個人所得の伸び悩みなどを背景に、アパレル関連の消費マインドは総じて低調に推移しました。

このような環境にあって当社グループは、希望退職者の募集、グループの生産・物流機能を集約するための新会社設立、平成23年4月に本社を東京都渋谷区から東京都世田谷区へ移転することを決定するなど、コスト構造の抜本の見直しと業務の効率化を積極的に推進しました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は253億4百万円（前年同四半期比10.3%減）、営業利益は15億57百万円（前年同四半期比23.8%減）、経常利益は14億97百万円（前年同四半期比24.4%減）となりました。また、賃借料精算益を含む特別利益36百万円、希望退職関連費用3億7百万円、本社移転費用2億38百万円等を含む特別損失5億54百万円を計上し、四半期純利益は1億94百万円（前年同四半期比88.6%減）となりました。

事業区分別の売上概況は次のとおりです。

事業区分	売上高(百万円)	比率(%)	前年同四半期比(%)
アパレル事業			
オリジナルブランド事業部門	17,389	68.7	84.1
ライセンスブランド事業部門	2,980	11.8	107.3
その他アパレル事業部門	4,908	19.4	103.7
アパレル事業小計	25,278	99.9	89.7
その他事業	26	0.1	133.6
合計	25,304	100.0	89.7

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

〔オリジナルブランド事業部門〕

「ジル バイ ジル スチュアート」、「パーリーゲイツ」、「アドーア」、「マーガレット・ハウエル」等の一部ブランドが健闘したものの、総じて売上は低迷しました。なお、「ナチュラルビューティーベーシック」から派生した新ブランド「エヌ ナチュラルビューティーベーシック」、「パーリーゲイツ」の新ライン「マスターバニーエディション」をそれぞれ立ち上げました。

以上の結果、この部門の売上高合計は173億89百万円（前年同四半期比15.9%減）となりました。

〔ライセンスブランド事業部門〕

「ケイト・スペード ニューヨーク」、「バービーキッズ」が比較的堅調に推移したこと等により、この部門の売上高合計は29億80百万円（前年同四半期比7.3%増）となりました。

〔その他アパレル事業部門〕

「アングローバルショップ」が比較的堅調に推移したこと等により、売上高合計は49億8百万円（前年同四半期比3.7%増）となりました。

〔その他事業〕

（株）イント・トラベル、（株）ブラックス等の事業によるこの部門の売上高合計は26百万円（前年同四半期比33.6%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益を9億79百万円計上、非資金費用である減価償却費を8億2百万円計上したものの、たな卸資産が26億50百万円増加したこと等により、7億89百万円の支出（前年同四半期比66.0%減）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産（店舗内装資産等）の取得が3億82百万円生じたものの、定期預金の払戻しが5億円生じたこと等により、1億76百万円の収入（前年同四半期は18億65百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済が6億7百万円生じたこと等により、6億25百万円の支出（前年同四半期比126.7%増）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末より28億85百万円増加して153億70百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

(基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み)

当社では、下記の経営方針を支持する者が、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えています。

なお、下記の経営方針に照らして不適切な者が当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者や東京証券取引所その他の第三者(独立社外者)とも協議のうえ、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

1. 当該措置が下記の経営方針に沿うものであること
2. 当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
3. 当該措置が役員の状態の維持を目的とするものでないこと

[経営方針]

法令及び社会規範の順守を前提として次の事項を推進し、中長期的かつ総合的に企業価値・株主価値の向上を目指す。

1. 効率的な資産運用及び利益重視の経営による業績の向上並びに積極的な利益還元
2. 経営の透明性確保
3. 顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,780,200	17,780,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	17,780,200	17,780,200	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

(第3回新株予約権 平成17年11月29日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,731(注)1
新株予約権のうち自己新株予約数の数	該当事項なし
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	173,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,580(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月1日 至 平成22年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,580 資本組入額 2,790
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、下記(注)2に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算定により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整により生じる100株未満の株式数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 3 新株予約権発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 4 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時点においても、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、並びに社外協力者の他にこれに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人は、これを行使することはできない。
- (3) 新株予約権の一部行使はできない。

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりです。

(第4回新株予約権 平成18年11月29日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,793(注)1
新株予約権のうち自己新株予約数の数	該当事項なし
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	179,300(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,620(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成20年12月1日 至 平成23年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,620 資本組入額 1,810
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、下記(注)2に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整により生じる100株未満の株式数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 3 新株予約権割当日後、当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替える。

さらに、新株予約権割当日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、付与時点から権利行使時まで継続して、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、その他これに準ずる地位を保有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。
- (3) 新株予約権の一部行使はできない。
- 5 組織再編に際して定める契約書または計画書等下記(6)に定める条件に沿って、下記(1)乃至(5)に定める株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する旨を定める場合には、再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。
 - (1) 合併(当社が消滅する場合に限る。)
 - 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - (2) 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - (3) 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - (4) 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - (5) 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社
 - (6) 条件
 - ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 当該組織再編の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 - 再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 - 当該組織再編の条件などを勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該組織再編の条件などを勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
 - 上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と当該組織再編の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使の条件
 - 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - 以下に準じて決定する。
 - 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記1)の資本金等増加限度額から前記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
 - 以下に準じて決定する。
 - 1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - 2) 上記「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(第5回新株予約権 平成19年11月29日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,322(注)1
新株予約権のうち自己新株予約数の数	該当事項なし
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	132,200(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,085(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成21年12月1日 至 平成24年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,085 資本組入額 1,043
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、下記(注)2に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整により生じる100株未満の株式数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 3 新株予約権割当日後、当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替える。

さらに、新株予約権割当日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、付与時点から権利行使時点まで継続して、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、その他これに準ずる地位を保有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
 (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。
 (3) 新株予約権の一部行使はできない。

- 5 組織再編に際して定める契約書または計画書等に下記(6)に定める条件に沿って、下記(1)乃至(5)に定める株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する旨を定める場合には、再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社
 - (6) 条件
 - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
当該組織再編の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
当該組織再編の条件などを勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該組織再編の条件などを勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と当該組織再編の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
 - 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記1)の資本金等増加限度額から前記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑧再編対象会社による新株予約権の取得事由
以下に準じて決定する。
 - 1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - 2) 上記「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(第5 - 2回新株予約権 平成19年11月29日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	36(注)1
新株予約権のうち自己新株予約数の数	該当事項なし
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,600(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,581(注)3
新株予約権の行使期間	自 平成21年12月1日 至 平成24年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,581 資本組入額 791
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、下記(注)2に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整により生じる100株未満の株式数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

- 3 新株予約権割当日後、当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替える。

さらに、新株予約権割当日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、付与時点から権利行使時点まで継続して、当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員、その他これに準ずる地位を保有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
 (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。
 (3) 新株予約権の一部行使はできない。

- 5 組織再編に際して定める契約書または計画書等に下記(6)に定める条件に沿って、下記(1)乃至(5)に定める株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する旨を定める場合には、再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社
 - (6) 条件
 - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
当該組織再編の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
当該組織再編の条件などを勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該組織再編の条件などを勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と当該組織再編の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
 - 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記1)の資本金等増加限度額から前記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑧再編対象会社による新株予約権の取得事由
以下に準じて決定する。
 - 1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - 2) 上記「新株予約権の行使の条件」により行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年5月31日	—	17,780,200	—	7,376	—	7,455

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、エフエムアール エルエルシーから平成22年4月7日付及び平成22年5月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書及びその変更報告書No.1により、平成22年4月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82	1,363	7.67

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年2月28日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,000,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,778,300	167,783	—
単元未満株式	普通株式 1,600	—	—
発行済株式総数	17,780,200	—	—
総株主の議決権	—	167,783	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンエー・ インターナショナル	東京都渋谷区渋谷一丁目 2番5号	1,000,300	—	1,000,300	5.63
計	—	1,000,300	—	1,000,300	5.63

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 9月	10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	1,539	1,230	1,045	890	1,124	1,141	1,272	1,609	1,375
最低(円)	1,206	951	755	783	800	931	1,004	1,182	1,125

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年9月1日から平成21年5月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年9月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人により四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,440	13,054
受取手形及び売掛金	7,737	7,217
商品及び製品	10,970	7,974
仕掛品	301	597
原材料及び貯蔵品	152	144
その他	1,989	2,667
貸倒引当金	△56	△45
流動資産合計	36,535	31,611
固定資産		
有形固定資産	※1, ※2 6,690	※1, ※2 7,095
無形固定資産	4,049	4,478
投資その他の資産		
敷金及び保証金	9,373	9,536
その他	3,540	4,026
貸倒引当金	△51	△171
投資その他の資産合計	12,863	13,391
固定資産合計	23,603	24,965
資産合計	60,138	56,577
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,741	12,405
短期借入金	141	340
1年内返済予定の長期借入金	1,921	2,298
未払法人税等	946	186
賞与引当金	1,598	877
役員賞与引当金	28	—
ポイント引当金	219	193
株主優待引当金	7	11
返品調整引当金	399	177
その他	4,689	3,981
流動負債合計	23,692	20,473
固定負債		
長期借入金	5,398	5,018
退職給付引当金	349	307
役員退職慰労引当金	638	629
その他	902	856
固定負債合計	7,288	6,812
負債合計	30,980	27,286

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,376	7,376
資本剰余金	7,455	7,455
利益剰余金	16,844	16,912
自己株式	△2,001	△2,001
株主資本合計	29,674	29,741
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△824	△540
繰延ヘッジ損益	△12	1
為替換算調整勘定	△270	△228
評価・換算差額等合計	△1,106	△767
新株予約権	298	294
少数株主持分	291	21
純資産合計	29,157	29,291
負債純資産合計	60,138	56,577

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)
売上高	87,426	77,428
売上原価	42,055	36,570
売上総利益	45,370	40,858
販売費及び一般管理費	※ 42,874	※ 38,564
営業利益	2,495	2,293
営業外収益		
受取利息	17	6
受取配当金	24	11
不動産収入	130	147
為替差益	—	20
その他	97	98
営業外収益合計	269	284
営業外費用		
支払利息	85	88
店舗等除却損	418	395
為替差損	67	—
その他	58	33
営業外費用合計	630	517
経常利益	2,135	2,060
特別利益		
固定資産売却益	—	10
賞与引当金戻入額	—	97
関係会社株式売却益	—	15
貸倒引当金戻入額	—	5
賃借料精算益	—	31
特別利益合計	—	160
特別損失		
固定資産除却損	—	9
減損損失	80	—
投資有価証券評価損	932	—
関係会社整理損	—	82
希望退職関連費用	—	307
本社移転費用	—	238
特別損失合計	1,012	637
税金等調整前四半期純利益	1,122	1,583
法人税、住民税及び事業税	1,806	1,115
法人税等還付税額	—	△132
法人税等調整額	△191	185
法人税等合計	1,614	1,168
少数株主利益	2	62
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△494	351

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
売上高	28,199	25,304
売上原価	12,507	11,081
売上総利益	15,692	14,223
販売費及び一般管理費	* 13,648	* 12,666
営業利益	2,043	1,557
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	0	0
不動産収入	40	51
為替差益	14	—
その他	24	37
営業外収益合計	83	91
営業外費用		
支払利息	33	29
店舗等除却損	102	113
為替差損	—	0
その他	10	8
営業外費用合計	146	151
経常利益	1,980	1,497
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	5
投資有価証券評価損戻入益	621	—
賃借料精算益	—	31
特別利益合計	621	36
特別損失		
固定資産除却損	—	9
希望退職関連費用	—	307
本社移転費用	—	238
特別損失合計	—	554
税金等調整前四半期純利益	2,602	979
法人税、住民税及び事業税	1,369	752
法人税等調整額	△471	△16
法人税等合計	897	735
少数株主利益	6	49
四半期純利益	1,698	194

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,122	1,583
減価償却費	2,556	2,286
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	126	△109
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	40	41
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6	8
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△83	721
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	28
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	334	221
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	40	26
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	7	△3
受取利息及び受取配当金	△42	△17
支払利息	85	88
店舗等除却損	383	324
減損損失	80	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	932	—
賃借料精算益	—	△31
関係会社整理損	—	82
希望退職関連費用	—	307
本社移転費用	—	116
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,294	△513
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,235	△2,707
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,614	1,335
その他	△374	294
小計	2,301	4,080
利息及び配当金の受取額	42	17
利息の支払額	△87	△86
法人税等の支払額	△1,600	△449
法人税等の還付額	—	331
営業活動によるキャッシュ・フロー	655	3,894

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	51	500
有価証券の償還による収入	199	—
有形固定資産の取得による支出	△1,948	△1,523
有形固定資産の売却による収入	4	6
投資有価証券の取得による支出	△44	△15
無形固定資産の取得による支出	△1,004	△17
無形固定資産の売却による収入	—	10
敷金及び保証金の差入による支出	△1,566	△440
敷金及び保証金の回収による収入	594	978
長期前払費用の取得による支出	△320	△76
子会社株式の取得による支出	△71	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	10
その他	102	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,004	△535
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	149	△193
長期借入れによる収入	3,364	1,805
長期借入金の返済による支出	△1,569	△1,802
配当金の支払額	△838	△419
少数株主からの払込みによる収入	—	220
少数株主への配当金の支払額	△8	△4
その他	△24	△46
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,073	△441
現金及び現金同等物に係る換算差額	△429	△30
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,704	2,885
現金及び現金同等物の期首残高	15,807	12,484
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 13,103	※ 15,370

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成22年5月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>株式会社ケイト・スピード ジャパンは、新規設立により、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。</p> <p>賛雅商貿（上海）有限公司は、当社の連結子会社であるSANEI GROUP INTERNATIONAL H.K. LIMITEDが新規設立したことにより、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。</p> <p>SANEI CHARLOTTE RONSON LLCは、当社の連結子会社であるSANEI BRANDS LLCが所有する株式をすべて売却したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>株式会社サンエー・プロダクション・ネットワークは、新規設立により、当第3四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、株式会社サンエー・プロダクション・ネットワークの設立に伴い、同名の株式会社サンエー・プロダクション・ネットワークは、平成22年5月27日をもって、商号を株式会社サンエー・アセットに変更しております。</p>
2 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	<p>第1四半期連結会計期間から新たに連結子会社となった賛雅商貿（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。</p> <p>四半期連結財務諸表の作成にあたっては、同社の3月31日現在で実施した仮決算に基づく四半期財務諸表を使用し、四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成22年5月31日)
1 たな卸資産の評価方法	<p>たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ、正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、または、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められたので、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年9月1日 至 平成22年5月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年5月31日)	前連結会計年度末 (平成21年8月31日)												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,599百万円</p> <p>※2 過年度に取得した固定資産のうち、障害者作業施設設置等助成金による圧縮記帳額は5百万円であり、四半期連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。なお、その内訳は有形固定資産5百万円であります。</p> <p>3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>2,445百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,303</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	2,445百万円	借入実行残高	141	差引額	2,303	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 9,823百万円</p> <p>※2 過年度に取得した固定資産のうち、障害者作業施設設置等助成金による圧縮記帳額は5百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。なお、その内訳は有形固定資産5百万円であります。</p> <p>3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>2,470百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,341</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	2,470百万円	借入実行残高	129	差引額	2,341
当座貸越極度額	2,445百万円												
借入実行残高	141												
差引額	2,303												
当座貸越極度額	2,470百万円												
借入実行残高	129												
差引額	2,341												

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)																												
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額</p> <table border="0"> <tr> <td>賃借料</td> <td>9,068百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>株主優待引当金繰入額</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>9,440</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>928</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>22</td> </tr> </table>	賃借料	9,068百万円	貸倒引当金繰入額	133	ポイント引当金繰入額	40	株主優待引当金繰入額	7	給与手当	9,440	賞与引当金繰入額	928	役員退職慰労引当金繰入額	22	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額</p> <table border="0"> <tr> <td>賃借料</td> <td>8,791百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>8,945</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>1,410</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>24</td> </tr> </table>	賃借料	8,791百万円	貸倒引当金繰入額	11	ポイント引当金繰入額	26	給与手当	8,945	賞与引当金繰入額	1,410	役員賞与引当金繰入額	28	役員退職慰労引当金繰入額	24
賃借料	9,068百万円																												
貸倒引当金繰入額	133																												
ポイント引当金繰入額	40																												
株主優待引当金繰入額	7																												
給与手当	9,440																												
賞与引当金繰入額	928																												
役員退職慰労引当金繰入額	22																												
賃借料	8,791百万円																												
貸倒引当金繰入額	11																												
ポイント引当金繰入額	26																												
給与手当	8,945																												
賞与引当金繰入額	1,410																												
役員賞与引当金繰入額	28																												
役員退職慰労引当金繰入額	24																												

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)																												
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額</p> <table border="0"> <tr> <td>賃借料</td> <td>3,095百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td>△16</td> </tr> <tr> <td>株主優待引当金繰入額</td> <td>△1</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>3,163</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>△102</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>9</td> </tr> </table>	賃借料	3,095百万円	貸倒引当金繰入額	10	ポイント引当金繰入額	△16	株主優待引当金繰入額	△1	給与手当	3,163	賞与引当金繰入額	△102	役員退職慰労引当金繰入額	9	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額</p> <table border="0"> <tr> <td>賃借料</td> <td>2,884百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>2,887</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>464</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>8</td> </tr> </table>	賃借料	2,884百万円	貸倒引当金繰入額	2	ポイント引当金繰入額	0	給与手当	2,887	賞与引当金繰入額	464	役員賞与引当金繰入額	10	役員退職慰労引当金繰入額	8
賃借料	3,095百万円																												
貸倒引当金繰入額	10																												
ポイント引当金繰入額	△16																												
株主優待引当金繰入額	△1																												
給与手当	3,163																												
賞与引当金繰入額	△102																												
役員退職慰労引当金繰入額	9																												
賃借料	2,884百万円																												
貸倒引当金繰入額	2																												
ポイント引当金繰入額	0																												
給与手当	2,887																												
賞与引当金繰入額	464																												
役員賞与引当金繰入額	10																												
役員退職慰労引当金繰入額	8																												

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年5月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年9月1日 至 平成22年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	17,780,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,000,342

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる 株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
当社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	298

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	419	25	平成21年8月31日	平成21年11月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日）

- 1 スtock・オプションにかかる当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 △0百万円
製造費用の株式報酬費用 △0百万円

- 2 権利不行使による失効により利益として計上した金額
営業外収益「その他」の新株予約権戻入益 3百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年9月1日至平成21年5月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年5月31日)

アパレル事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年9月1日至平成21年5月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年5月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年9月1日至平成21年5月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年5月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年5月31日)	前連結会計年度末 (平成21年8月31日)
1,702円47銭	1,726円75銭

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)
1株当たり四半期純損失 29円47銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため及び希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 20円95銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成21年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失(△)		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	△494	351
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	△494	351
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,779	16,779
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)
1株当たり四半期純利益 101円23銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 11円57銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)
1株当たり四半期純利益		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,698	194
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,698	194
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,779	16,779
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)		
<p>当社は、平成22年6月14日開催の取締役会において、当社の生産管理（貿易業務・品質管理を含む）及び物流管理に係る事業（パターンに関する事業を除く）を、当社の100%子会社である株式会社サンエー・プロダクション・ネットワーク（平成22年5月27日設立）へ承継させることを決議し、同日付で簡易吸収分割契約を締結しております。</p>		
<p>(共通支配下の取引等関係) 会社分割による子会社への事業承継</p>		
<p>(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業</p>		
企業名	事業の名称	事業の内容
株式会社サンエー・インターナショナル	アパレル事業	生産及び物流事業
<p>(2) 企業結合の法的形式 当社を分割会社とし、当社の100%子会社である株式会社サンエー・プロダクション・ネットワークを承継会社とする簡易吸収分割</p>		
<p>(3) 企業結合後の名称 株式会社サンエー・プロダクション・ネットワーク</p>		
<p>(4) 取引の目的を含む取引の概要</p>		
<p>① 会社分割の目的 当社グループ内の製品・商品の仕入・調達を集約し、顧客価値に応じた品質・コストで迅速な供給体制を構築するために行うものであります。</p>		
<p>② 分割の予定日（効力発生日） 平成22年9月1日</p>		
<p>(5) 実施する会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、「共通支配下の取引」として会計処理を行う予定であります。</p>		

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 7月15日

株式会社サンエー・インターナショナル
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 豊 島 忠 夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 中 量 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンエー・インターナショナルの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年9月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンエー・インターナショナル及び連結子会社の平成21年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月15日

株式会社サンエー・インターナショナル

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊島 忠夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 量 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンエー・インターナショナルの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンエー・インターナショナル及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年7月15日

【会社名】 株式会社サンエー・インターナショナル

【英訳名】 SANEI－INTERNATIONAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三宅孝彦

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役管理本部長 鈴木忍

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 三宅孝彦及び当社最高財務責任者 取締役管理本部長 鈴木忍は、当社の第61期第3四半期(自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

